

目 次

水力発電所機器据付検査基準	水力発電所機器 専門委員会
委員会組織	(1)
第1章 概 説	(3)
1-1 まえがき	(3)
1-2 適用範囲	(3)
1-3 用 語	(3)
1-4 審議経過	(8)
1-4-1 適用対象機器	(8)
1-4-2 本文記載内容	(8)
1-4-3 形式別機器の選定経過および審議経過	(9)
第2章 水車（ポンプ水車含む）の据付検査基準	(13)
2-1 立軸フランシス形ポンプ水車，立軸フランシス水車	(13)
2-1-1 据付標準フローチャート	(14)
2-1-2 据付検査基準	(18)
2-2 横軸フランシス水車（単輪単流）	(36)
2-2-1 据付標準フローチャート	(37)
2-2-2 据付検査基準	(39)
2-3 立軸ペルトン水車	(50)
2-3-1 据付標準フローチャート	(51)
2-3-2 据付検査基準	(52)
2-4 横軸ペルトン水車	(64)
2-4-1 据付標準フローチャート	(65)
2-4-2 据付検査基準	(67)
2-5 立軸カプラン水車	(79)
2-5-1 据付標準フローチャート	(80)
2-5-2 据付検査基準	(83)
2-6 横軸円筒バルブ形水車・発電機	(100)
2-6-1 据付標準フローチャート	(101)
2-6-2 据付検査基準	(106)
第3章 入口弁の据付検査基準	(133)
3-1 ロータリ弁	(133)
3-1-1 据付標準フローチャート	(134)
3-1-2 据付検査基準	(135)
3-2 ちょう形弁および複葉弁	(140)
3-2-1 据付標準フローチャート	(141)
3-2-2 据付検査基準	(142)
第4章 水車発電機（発電電動機含む）の据付検査基準	(146)
4-1 準傘形水車発電機（発電電動機）	(146)
4-1-1 据付標準フローチャート	(147)
4-1-2 据付検査基準	(151)
4-2 普通形水車発電機（発電電動機）	(171)

4-2-1	据付標準フローチャート	(172)
4-2-2	据付検査基準	(175)
4-3	横軸水車発電機	(191)
4-3-1	据付標準フローチャート	(192)
4-3-2	据付検査基準	(194)
第5章	機器据付検査基準をオーバーホールに適用するにあたっての留意事項	(202)
5-1	据付標準フローチャート	(202)
5-2	オーバーホール機器分解前の検査記録	(202)
5-3	検査項目	(202)
5-4	判定の拠り所	(203)
5-5	判定基準を外れた場合の対処	(203)
第6章	機器据付検査に関する新工法採用事例	(204)
6-1	可動翼水車の組立における実物センタリング方式	(204)
6-2	上カバー・ガイドベーン・操作機構が分割不要な一体出し入れ構造	(205)
6-3	カプラン水車組立における実物センタリング方式	(205)
6-4	シャフトアライメント測定方法の改良	(206)
6-5	レーザーによるシャフトアライメント	(207)
6-6	水車上カバー合せボルトへの油圧テンションボルト	(207)
6-7	焼締めボルトへの高周波ボルトヒータ	(208)
6-8	油圧レンチ用スパナリンク	(208)
6-9	ゴム印象材によるランナ呑み口高さ測定	(209)
6-10	水車単独分解，仮軸によるセンタリング工法	(209)
6-11	ケーシング入口管組立方法の改善	(210)
6-12	水車ステイリングの現地加工	(211)
6-13	レーザーによる芯ずれ，面倒れ計測	(211)
付録1	準傘形水車発電機（発電電動機）の据付方法について	(213)
付録2	水車形式別据付検査項目一覧表	(217)
付録3	入口弁形式別据付検査項目一覧表	(238)
付録4	水車発電機形式別据付検査項目一覧表	(239)